一一三　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示　二〇　34　二六
一一四　船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律附則第六条第一項の規定に基づき、船級協会の登録をした件　二一　五
一一五　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二一　五
一一六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二一　35　七八
一一七―一一九　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　35　七九
一二〇　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二一　35　八〇
一二一　DNV ASから登録事項の変更の届出があった件　二五　五
一二二　水先人に免許を与えた件　二五　五
一二三　都市計画に関する件　二六　六
一二四―一二五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二六　37　三七
一二六―一二九　地すべり防止区域を指定する件　二七　三
一三〇　都市再開発法の規定により施行規程及び事業計画の変更を認可した件　二七　三
一三一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七　四
一三二　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　二七　38　二九一
一三三　八丈島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　二七　38　二九一
一三四　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　二七　38　二九二
一三五　登録講習機関の休廃止の届出があった件　二七　38　二九三
一三六―一四四　砂防法第二条の土地を指定する件　二七　38　二九九
一四五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二七　38　三〇一
一四六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二七　38　三〇二
一四七　水先人に免許を与えた件　二八　七
一四八　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二八　七
一四九　松山空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八　七
一五〇―一五三　高速自動車国道に関する件　二八　40　一九三
一五四　石見空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八　40　一九三
一五五　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　二八　40　一九四
一五六　原動機付自転車の最高出力確認制度に関する告示　二八　40　二九五
一五七　耐火性能検証法に関する算出方法等を定める件等の一部を改正する告示　二八　40　三〇〇
○観光庁
一　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　一八　六
○海上保安庁
四　那覇港船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する告示　三　七
五　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　二八　八
○環境省
四　緊急指定種の指定を解除する件　一二　五
五　水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件　一四　30　一四
六　廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針　一八　32　三六
七　夜間銃猟をする際の安全確保に関する技能の要件の一部を改正する告示　二八　八
八　阿蘇くじゅう国立公園の公園区域を変更する件　二八　40　二四七
九　阿蘇くじゅう国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四七
一〇　阿蘇くじゅう国立公園の特別地域の区域を変更する件　二八　40　二四七
一一　男鹿国定公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一二　中部山岳国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一三　磐梯朝日国立公園の公園区域を変更する件　二八　40　二四八
一四　磐梯朝日国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一五　磐梯朝日国立公園の特別地域の区域を変更する件　二八　40　二五〇
一六　磐梯朝日国立公園の集団施設地区を変更する件　二八　40　二五〇
○原子力規制委員会
一　安全上重要な機器等を定める告示の一部を改正する件　二五　五
○防衛省
一七―二〇　海上における射撃訓練を実施する件　一二　六
二一―二七　自衛隊飛行場に係る告示の変更に関する件　一四　30　一八
二八―三二　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二一　六
三三　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二一　六
三四　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二一　七
三五　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二一　七
三六　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　二五　六
三七　海上における射撃訓練を実施する件　二六　六
○東北地方整備局
八　道路に関する件　一四　八
九　〃　一七　五
一〇　都市計画に関する件　一七　五
一一　道路に関する件　二一　七
一二　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七　五
○関東地方整備局
一三　〃　二〇　八
一四　道路に関する件　二〇　八
一五　都市計画に関する件　七　六
一六　道路に関する件　一八　六
一七　都市計画に関する件　一九　七
一八―二〇　〃　二〇　七
二一　道路に関する件　二〇　八
二二　〃　二一　七
二三　〃　二七　六
二四　都市計画に関する件　二一　七
二五　道路に関する件　二六　七
二六　〃　二七　七
二七　都市計画に関する件　二一　七
二八　〃　二二　七
二九　道路に関する件　二六　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　都市計画に関する件　二七　七
三三　道路に関する件　二七　七
三四　都市計画に関する件　一〇　八
三五　道路に関する件　一〇　八
三六　〃　一八　七
三七　〃　二〇　八
○中部地方整備局
八　〃　一三　六
九　〃　二六　六
一〇　〃　二八　40　二五一
○近畿地方整備局
一〇　〃　二八　40　二五一
○北陸地方整備局
二　都市計画に関する件　五　七
三　道路に関する件　五　七
四　都市計画に関する件　一〇　八
五　都市計画に関する件　一〇　八
六　〃　一八　七
七　〃　二〇　八
八　〃　二七　六
九　〃　二一　七
一〇　〃　二七　六
一一　〃　二一　七
一二　〃　二七　六
一三　〃　二一　七
一四　〃　二七　六
一五　〃　二七　七
一六　〃　二七　七
一七　〃　二七　七
一八　〃　二七　七
一九　〃　二七　七
二〇　〃　二七　七
二一　〃　二七　七
二二　〃　二七　七
二三　〃　二七　七
二四　〃　二七　七
二五　〃　二七　七
二六　〃　二七　七
二七　〃　二七　七
二八　〃　二七　七
二九　〃　二七　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　〃　二七　七
三三　〃　二七　七
三四　〃　二七　七
三五　〃　二七　七
三六　〃　二七　七
三七　〃　二七　七
三八―四六　〃　二八　40　二五〇
○北陸地方整備局
二　都市計画に関する件　五　七
三　道路に関する件　五　七
四　都市計画に関する件　一〇　八
五　都市計画に関する件　一〇　八
六　〃　一八　七
七　〃　二〇　八
八　〃　二七　六
九　〃　二一　七
一〇　〃　二七　六
一一　〃　二一　七
一二　〃　二七　六
一三　〃　二一　七
一四　〃　二七　六
一五　〃　二七　七
一六　〃　二七　七
一七　〃　二七　七
一八　〃　二七　七
一九　〃　二七　七
二〇　〃　二七　七
二一　〃　二七　七
二二　〃　二七　七
二三　〃　二七　七
二四　〃　二七　七
二五　〃　二七　七
二六　〃　二七　七
二七　〃　二七　七
二八　〃　二七　七
二九　〃　二七　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　〃　二七　七
三三　〃　二七　七
三四　〃　二七　七
三五　〃　二七　七
三六　〃　二七　七
三七　〃　二七　七
三八　〃　二七　七
三九　〃　二七　七
四〇　〃　二七　七
四一　〃　二七　七
四二　〃　二七　七
四三　〃　二七　七
四四　〃　二七　七
四五　〃　二七　七
四六　〃　二七　七